

〈長生村2コース〉主に高根地区

令和6年度版  
令和6年4月  
～令和7年3月

# ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

## 燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ  
収集日  
**火・木・土**  
※祝日も収集を実施します。  
可燃ゴミの年末収集は12月28日(土)まで、年始収集は1月4日(土)から



## 専用袋不用

1軒につき1度に2束まで  
小枝のみ  
※直径5cm以下の枝に限り、必ず束ねてください。  
2束を超えて排出する場合は燃えるゴミ専用袋(青色)に入れてください。  
※粗大ゴミでは出せません。

## 資源ゴミ

スプレー缶・カセットボンベ  
カン/ビン/ペットボトル  
紙類/衣類/乾電池

収集日  
**第1水曜日**

## 乾電池

収集日  
6月 5日  
10月 2日  
令和7年 2月 5日

資源ゴミの出し方に関する詳細情報。ピンは割らずに横にわけてください。新聞、ダンボール、紙パック、雑誌、紙類、衣類等の処分方法と収集スケジュール表が掲載されています。

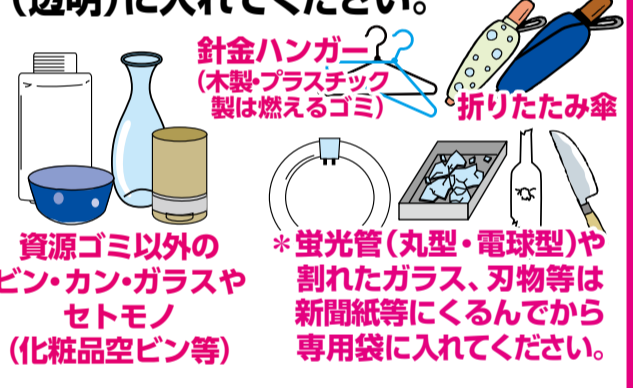
乾電池の回収ボックスへお預けください。電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。

## それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

## 燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ  
収集日  
**第2水曜日**



燃えないゴミの収集スケジュール表

## 粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日  
**第4水曜日**

粗大ゴミの出し方に関する詳細情報。自転車、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、家具等の処分方法と収集スケジュール表が掲載されています。

## 〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉 集積所に出せないゴミ 〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。

草・木片等、多量ゴミ等の搬入に関する規定。草・木片の長さや直径の制限、多量ゴミの定義などが説明されています。

事業所ゴミの出し方に関する詳細情報。事業所から出るゴミの処理方法、収集スケジュール、および環境衛生センターへの搬入場所と時間に関する情報が提供されています。

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

家電リサイクルに関する詳細情報。冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の回収方法、料金、およびリサイクルマークの重要性が説明されています。

無許可の不用品回収業者を利用しないでください。ご家庭で不要になったものを回収する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。

小型充電式電池の分別にご協力ください。ニッケル水素電池、ニッケル電池、リチウムイオン電池の分別回収方法が説明されています。

用具の持ち出しは禁止です。資源ゴミ回収用具(ネット・コンテナ)は、集積所をご利用の皆様で共有するものです。

スプレー缶・カセットボンベの出し方。中身を使い切り、ガス抜きを済ませた後、専用の回収ボックスへお預けください。

問い合わせ先 長生村役場 下水環境課 ☎0475(32)2494 または、長生都市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944